

企画提案評価項目と配点

評価項目		評価軸	配点	備考
資格要件	業務実績	・参加事業者が、過去5年間に他の地方公共団体の議会において類似する業務提案の受注及び受託実績があり、十分な知識と経験を有しているか。	10 /100	
	見積価格(導入・研修費用)	・提案限度価格の範囲内で見積価格は適正に算定されているか（価格評価点＝配点×最低見積価格÷提案者見積価格（小数点以下端数切り捨て））	5 /100	
	見積価格(システム利用料)	・提案限度価格の範囲内で見積価格は適正に算定されているか（価格評価点＝配点×最低見積価格÷提案者見積価格（小数点以下端数切り捨て））	15 /100	
プレゼンテーション	基本性能	・提案をもとに採点する。	10 /100	
	基本機能	・提案をもとに採点する。	30 /100	
	保守・運用・セキュリティ対策	・提案をもとに採点する。	10 /100	
	サポート体制	・提案をもとに採点する。	10 /100	
	その他の提案	・提案をもとに採点する。	10 /100	
合計			100 /100	

2. 評価の方法

- ①各審査員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ②各審査員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査員の評価点を合算した値が最低基準点を満たない提案者は選外とする。
- ③各審査員の評価点を合算した値が最も高い提案者を最優秀事業者とし受託候補者として特定する。最高得点者が複数となった場合は、審査会の合議により順位を決定し、本業務の最優秀事業者とする。最優秀事業者の次に評価点が高い提案者を優秀事業者とする。
- ④提案者が1者のみの場合で、各審査員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。